

治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？

専門員と一緒に働き方を考えましょう



🍀 対 象：がん・脳卒中・肝炎・指定難病・心疾患・糖尿病
若年認知症などの疾病により、療養しながら
働きたい方と、そのご家族
(当院かかりつけでなくてもかまいません)

🍀 場 所：2階 がん診療支援センター面談室

🍀 費 用：無料

🍀 相談日時：毎月 第2火曜日(祝日を除く)
：13時00分～15時00分

＜具体的な相談ごと＞

- ☐ 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- ☐ 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- ☐ 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- ☐ 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- ☐ 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい両立支援促進員が、病院相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

令和4年度 両立支援促進員の相談日 (毎月第2火曜日)

4月12日	5月10日	6月14日	7月12日	8月9日	9月13日
10月11日	11月8日	12月13日	1月10日	2月14日	3月14日

予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：平日 9時～16時 (祝日を除く)

済生会滋賀県病院 社会福祉事業課 **TEL:077-552-1221(代)**